

議事日程(第3号)

平成30年12月6日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田直人 議員 1) 協議体「しんぐるっと」を活性化する取り組みを
2) 不登校児童・生徒の教育機会確保の取り組みは
- 通告2番 安武 寛憲 議員 1) 花立花団地大型合併処理浄化槽の維持管理と東部地区の下水処理は
2) 花立花団地内雨水調整池の維持管理は
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田直人 議員 1) 協議体「しんぐるっと」を活性化する取り組みを
2) 不登校児童・生徒の教育機会確保の取り組みは
- 通告2番 安武 寛憲 議員 1) 花立花団地大型合併処理浄化槽の維持管理と東部地区の下水処理は
2) 花立花団地内雨水調整池の維持管理は
-

出席議員(10名)

1番 上畝地白馬君	2番 森 秀司君
3番 安武 寛憲君	5番 庵原 伸一君
6番 大牟田直人君	7番 高木 義輔君
9番 横大路政之君	11番 牧野真紀子君
12番 松井 和行君	13番 北崎 和博君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	中野 哲之君	政策経営課長	……………	太田 達也君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	本田陽一郎君
上下水道課長	……………	森 一彦君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	尾田 繁男君
健康福祉課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計管理者	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	阿部 宏紀君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課長	……………	大原 稲子君

午前9時30分開議

○議会議務局長（井上 和広君） 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

○議長（北崎 和博君） 配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（北崎 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可をいたします。通告6番、大牟田直人議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） おはようございます。6番議員の大牟田です。

今日は協議体しんぐるつとを活性化する取り組みをとという質問をさせていただきます。

昨年度発足したしんぐるつとであります。今年度は第1層協議体の活動に加えて、各地域で地域座談会、通告のほうには第2層と書いてありましたけど、第2層と呼べる内容ではないということで、地域座談会ですね。地域座談会の活動も始まり、協働のまちづくりにおいて大きな力になっていると感じます。

そして、より多くの住民がこの活動に参加することが、さらなる町の力につながってくると考えます。

そこで、次のことを伺います。

平成29年12月議会の一般質問において、しんぐるっつとで出された意見で行政施策として、取り組みが必要なものは可能な限り実現に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

平成30年度2月の最終報告会で出された意見の中で、実現に向けて取り組んでいっているものはありますでしょうか。あるのであれば、その進捗を伺います。

また、次年度以降に取り組み予定の施策はありますでしょうか。

もう一つ、二つ目ですね。

今後、しんぐるっつとを活性化していくためには、町と社会福祉協議会が協力して、参加者がやりがいを感じるための取り組みを進めていく必要があると感じます。

それについての見解を伺います。

2点お願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。昨年度のしんぐるっつとでは、検討するテーマを四つに絞り、1年間をかけて各班で意見交換を重ね、新宮町の現状や課題、また、自分たちにできること、地域でできることなど、3月の報告会で発表をしていただきました。

その中の子供の貧困、居場所づくりをテーマとした班から新宮世話焼きおばあちゃん隊が結成されました。

子供の居場所づくりの実現に向けて話し合いが進められており、今後、試行的に実施されると聞き、すばらしいことであると思っております。

また、報告会の中であがりました行政の住民活動に対する支援につきましては、担当各課の意見を取りまとめ、しんぐるっつとの中で報告をさせていただいております。

さらに、地域で活動できるボランティアの育成として、一つのある行政区から生活支援サポーター養成講座を実施したいとの要望を受けまして、12月から始めることとなっております。

また、高齢者の外出のきっかけとなります情報提供の一つとして、新宮町お出かけ情報を本年7月末に作成し、健康づくりのための運動教室の参加者等に配布を行うとともに、役場や福祉センターの窓口を設置しております。

また、緑ヶ浜区の地域座談会にきまして、交通手段が少なく、買い物に行くことが難しいという地域課題があります。

これについて、福岡コロニーさんから地域支援の一環として協力できることがあれば、一緒に活動したいというお申し出をいただいたことから、また一つ、新たな地域主導によります事業が

つくられるのではないかと期待をしているところでございます。

次年度に関しましては、養成した生活支援サポーターが活動できるよう、支援が必要な方とのマッチングができる体制づくりや、地域座談会で多くの地域から意見が出てきている買い物支援について、社会福祉協議会とも協力しながら、しんぐるっとなしんぐり中において検討を進めていただけたらと考えております。

2番目のしんぐるっとなしんぐりを活性化していくためには、御指摘のとおり、参加者がやりがいを感じることが重要であると思っております。

今年度しんぐるっとなしんぐりでは、地域生活情報マップの作成に取り組んでおります。

具体的には自分たちの住む地域のスーパーや商店、企業などが行っているサービスなどを調べて一覧表にまとめ、介護保険などの制度によるサービスだけに頼るのではなく、地域にあるサービスを活用し、住み慣れた地域で安心して生活することを目指すもので、しんぐるっとなしんぐりしたことが目に見える一つの成果となることで、参加者の達成感やモチベーションのアップにもつながるのではないかと考えております。

最後にしんぐるっとなしんぐりは、住民の皆さんが地域でできる支援等を創出していく場であります。

しんぐるっとなしんぐりから出された意見や質問等につきましては真摯にお答えし、お互いに信頼の持てる立場で協議していかなければと考えております。

また、地域活動の中で解決が困難な課題等につきましては、しんぐるっとなしんぐりで情報共有し、町全体の取り組みができないか、しんぐるっとなしんぐりの皆様とともに課題解決に向け社会福祉協議会と協力をして取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） ただいま町長より、しんぐるっとなしんぐりでのその後の取り組みについて、またこれからしんぐるっとなしんぐり、町、そして社会福祉協議会と連携してまちづくりを進めていくということですかね。

町全体の取り組みとしてあるものについては取り組んでいくという話が聞けたと思います。

先ほど言われたように子供の居場所づくり、貧困居場所づくりですね、新宮世話焼きおばちゃんの家ですかね、そういう会ができてるといのはもう本当にしんぐるっとなしんぐりをやった成果で、すごくもう町の力につながってるなど感じる場所です。

もうすごく、しんぐるっとなしんぐりはいい活動だなと思っております。

また、生活支援サポーターとかの活動ですね、地域から出てきたということで、そういう施策が進んでるといことはとてもいいことだと思っております。

そして、しんぐるっとなしんぐりの人数が、参加者が増えて、いろんなことができる環境が整っていくと

いうのは重要だというのは、私も町長も同じ認識だと思うんですが、今のしんぐるっとの参加者数を見ていくとですね、まず、平成29年5月18日にスタートしたしんぐるっどですが、最初は38名でスタートしています。

30名台で最初スタートしたんですが、平成29年11月8日、第4回ですね、24名で、昨年度は最終の1月の、報告会の前の、最終のまとめは29名ということで、30名前後の参加者で推移しています。

今年度、4回、今まで行われてますが、第8回、26名と、昨年と30名ちょっと下回るぐらいで、昨年と余り変わらないぐらいかなと思いますが、それからですね、第9回、16名。第10回、21名。第11回、20名というふうにですね、ちょっと人数が減ってきている状況であります。

これはできれば増えていく状況をつくるのが、今後の町の力につながっていくのではないかなと思っています。

先ほど最終報告会で出された意見に対して、行政のほうからですね、回答が出されたということで、これは報告書が出されて、それに対する町の回答が出されて、これに関してはしんぐるっとの参加者も自分たちの取り組みに意味がある。自分たちの声が届いていると思うっていうきっかけにつながってるんだろうなと思います。

具体的な項目について町から回答が出されたということですね。つながってるのではないかなと思います。

しかしながら、この回答っていうのが具体的内容に対する回答にとどまっている。

例えば先ほど言われたように、しんぐるっとの最終報告書の中では現状の課題を分析して、課題を解決するには、地域としてどんなふうな形になったらいいかっていう、それはできるできないっていうよりも理想の形を考えて、それから地域でこんなことできるんじゃないか。

自分たちだけではできないけど、いろんな人の協力を得たらできるんじゃないかという話。

そして、行政にはこういう支援をしてほしいという話を話し合ってます。

その行政にはこんな支援をしてほしいということに対する回答をいただいたということで、これがですね、参加者が自分たちの取り組みに意味がある。自分たちの声が届いていると思うには、まだまだ十分じゃない回答じゃないのかなと思います。

具体的な取り組みの回答にとどまっているので、これ、とどまらず例えば助言とか、こういう町をつくっていくためにはこんな意見を出してありがとうございます。

でも、町と協力してこんなことでやれば、もっとこんなことできるんじゃないですかとかいう提案だったり、助言だったり、そういう内容があればもっともっと、参加者が自分たちの声が届いている、自分たちの取り組みに意味があると思うところにつながると思います。

また、それと同時にしんぐるっとで話し合った内容を、まだできるかどうかわからない課題を解決するために、こんなことしたらいいよって言うてる内容がですね、実現するための大きな足がかりになると思います。

そういう回答が得られれば、町行政のほうからですね。と感じます。

そういった助言や感想とか、こんなことしたらいいんじゃない、こんなことができます、こんな意見を出してありがとうございますとか、そういったフィードバックをしていくことによって、しんぐるっとがもっと盛り上がっていくんじゃないかな、やりがいを感じるんじゃないかなと思いますが、そういったフィードバック、その具体的な内容に限らないフィードバックというのはできないでしょうかということについて伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 本来、この支え合いのまちづくりで、今、高齢化して介護保険制度が改革されまして、要支援1・2がやはり市町村で受け持つというようなことで、やはりその地域、地域で、この地域の高齢者をどう支えていくかという一つの課題のもとに始めたことであるわけで、最初は全体的なそういったしんぐるっとづくりというようなことでやってきまして、第2層、今から各地域で座談会等をずっとやってきておりますので、その内容につきましては、会議に私が毎回出席してないものですから、ちょっと詳しいことは担当課長に答弁させますけれども、一応、これから先はやはり、その地域、地域、各行政区ごとに公民館を活用した一つの支え合いのまちづくり、それぞれのやはり地域の皆さん方が、どう地域の高齢者、そういった介護を必要とするような。

まあ、介護の3・4・5とか、そういった方々は施設等に入られますけど、やはり地域におられる高齢者の方をどう見守っていくかということでございますので、そのところを課長の方に答弁させます。

○議長（北崎 和博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。議員御質問の、今回の報告書に対する町の回答の件ですけれども、これは健康福祉課のほうで余り背景を書かずに、そういった項目だけを各課に問うたものですから、その回答が返ってきたものを、また私どもがしんぐるっとの方に回答いたしておりますので、今後、今年度どういった御意見が出てくるかわかりませんが、そういった背景も少し含めて、そういった提案とかができるような形で健康福祉課から各課のほうに問いを投げかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今、健康福祉課長のほうからですね、そういった背景もアドバ

イスだったり、助言だったり、その感想だったりとか、そういうフィードバックができるような投げかけをしていきたいという話があったので、すごくうれしく思っています。

これがしんぐるっと参加者のやりがいにもつながって、今ちょっと減ってきてるしんぐるっとの人数がまた増えていくきっかけにもつながるんじゃないかなと思っています。

実際ですね、減ってはいるんですが、新しく入ってきている人もおられます。

その来てる人との人間関係で誘い合って来てるというのもありますので、それはすごくいい流れだなと思っています。

そういう流れもあるので、これからますます地域座談会の内容についてもこういうふうに町の施策として取り上げているものもありますので、やりがいを感じるきっかけになると思います。

是非、しんぐるっとだけではないですが、町長が掲げられている協働のまちづくりですね、もうすごく町の力につながってると思いますので、是非、みんながやりがいを感じて、みんながこのまちに住んでよかった、新宮町でよかったと思える新宮町につながると思いますので、是非、取り組んでいただきたいなと思います。

次の質問にいきたいと思います。

不登校児童生徒の教育機会確保の取り組みについて質問させていただきます。

我が国における不登校児童生徒、ここ数年は年々増え続けております。

こんな中、不登校の児童生徒に対する教育機会の確保など、これだけではないですか、これなどを推進するため、平成29年2月に義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保に関する法律が施行されました。

また、不登校は取り巻く環境においては、どの生徒児童にも起こりうる問題であるというのは、6月の一般質問のときに教育長が答弁されていた、上畝地議員の一般質問の時に答弁されてましたけど、こういう内容であると思います。

すべての子供たちが安心して教育を受けられる機会を確保することが重要であると考えます。

そこで、次のことをお伺いします。

一つ目ですね、町では不登校児童生徒の教育機会を確保するためにどのような取り組みを行っているのかお伺いします。

二つ目ですね、不登校児童生徒の教育機会を確保するため、また学校への復帰の足がかりにするために、学校以外に不登校児童生徒の居場所が必要だと感じます。

教育支援センター、適応指導教室の設置など、学校以外に不登校児童生徒の居場所づくりができないかをお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい。それではお答えをさせていただきます。

まず1点目の不登校児童生徒の教育機会を確保する取り組みについてでございますが、議員がおっしゃるこの教育機会確保方法ですけれども、今おっしゃるとおり非常に全国的にも不登校児童生徒が非常に増加する中にありまして、この不登校に関する初めての、我が国初めての法律が制定、成立、施行されたということでございます。

まず、個々の児童生徒の状況を考えるということがこの法の出発点となっておりまして、その上で、個々の不登校児童生徒に応じた必要な支援が行われるようにすることとすることを定めております。

教育委員会といたしましては、この法の施行前からこのことにつきましては本当に大切にとらえまして取り組んできたところでございますが、改めてこの教育機会確保の取り組みの前提はこの対象児童生徒の現在の状況を確実にとらえることにあるというふうを考えまして、今町全体で取り組みを進めてるところでございます。

そこで、教育委員会といたしましては今言いましたように、まずは不登校兆候の早期発見、早期対応への取り組みを進めること、また、不登校状況にある児童生徒についての情報の共有を促進すること。

また、不登校児童生徒が安心して教育を受けられるような学校における環境の整備等に今取り組んでいるところでございます。

特に不登校という状況が継続しまして、結果としては十分な支援が受けられないような状況が続くということは、子供たちの自己肯定感の低下を招くということにもつながりますので、この教育機会確保法の基本理念にも示されております個々の状況に応じた必要な支援、そして不登校児童生徒が安心して教育を受けられるような学校における環境の整備等を踏まえまして、家庭との連携であったり、あるいは教育相談体制整備、またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして心の教室相談員、特別支援教育支援員。

また、自立支援室のサポーターなどの配置による環境整備への取り組みを今進めているところでございます。

また、前回、一般質問の中でもお答えさせていただきましたとおり、本町においては、欠席理由のいかんを問わず、欠席が連続3日間、通算で7日を超えた場合はすべて学校から教育委員会へ文書で報告をしていただくようにしております。

不登校状況にある児童生徒につきましても、その理由内容、現在の状況等を把握することで組織的な支援体制を築くことを目指しているところでございます。

その上で、その状況に応じて、児童生徒それから保護者を含め、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーにつないだり、ケース会議等の開催を行ったり、学校教育課だけではなく、子育て支援課、健康福祉課、また児童相談所等との連携によりまして、その状況に

応じた取り組みや対応を進め、教育水準の維持向上という点から、現段階で可能と思われる必要と思われる学習や教育相談の機会提供など、個々の状況に応じた必要な支援は何かっていうことをしっかり考えながら、今取り組みを進めてるところでございます。

次に、2点目、学校以外の教育機会の確保についてでございますが、先にも申し上げましたように、個々の児童生徒の状況に応じた、必要と思われる支援を考えるということが起点でございます。

その上で、本町では専門的知見のあるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教育相談を重視しておりますし、不登校状況への継続的支援としてマンツーマン方式というのを実施しております。

このマンツーマン方式といいますのは、対象となる1人の児童生徒に対しまして、関わりを深める先生方あるいはスクールカウンセラー、あるいは関係機関がチームとなって関わりを持つというところの取り組みでございますが、そういったマンツーマン方式であったり、学校においては、校内適応指導教室としての機能を持ちます自立支援室、中学校ではオレンジルームと言っておりますけれども、そういったもの、また、心の、すぐに教室に上がれないお子さんについては、心の教室の設置、また学校外におきましては、教育相談を経て、個別の教育支援が必要な児童生徒に対して教育機会を提供する場として、新たに前回の一般質問の中でも触れさせていただきました学習支援室をですね、もうこれは年内に何とか発足させたいというところから年度途中ではございましたけれども、本年10月の12日よりシーオーレ新宮の3階にこういったものを開設したところでございます。

この支援室につきましては、今名前を、新宮町の大事な学びの場でもございますので、新宮町の象徴である松風というものを名前につけて、まつかぜルームと命名をさせていただきます、これからそこが子供たちにどう働きかけていくか重要な場になるのではないかなというふうに思うんですけども、そこには教員免許を有した指導員を配置いたしまして、図書館の利用を含めた学習の場を提供しているところでございます。

現在は週2回としておりますけれども、今後利用が増えることも考えられますので、その対応については今後また検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましてもこの不登校児童生徒の居場所づくりにつきましては、やはりこの法の基本理念にのっとりまして、個々の状況に応じた支援、また教育の機会確保の方策が教育の機会確保の方策であり、重要なのは、ここの変化、それから成長、そしていかに自立できる力をつけていくかということですので、そういった状況を的確にとらえまして、時間はかかると思っておりますけれども、じっくりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 町のほうでは以前からそういうことで不登校傾向の児童、不登校の児童に対する手厚い支援をしているというのは私も承知しているところであります。

それに関してはすごく感謝しているところであります。ありがとうございます。

まず、最初の質問ですね、不登校児童生徒の学習機会の確保というところから質問させていただきます。

まず、子供たちも保護者にも、自信っていうかね、それが不登校になった段階で罪悪感を感じたりとか、劣等感を感じたりすることがあると思いますけど、それを取り除くことがまず重要じゃないかなと思っています。

そのためには自分の存在が認められる、そして未来への希望が持てるっていうところが必要かなと思います。

そのためには、相談体制は充実してるということで、それに対してはしっかりケアされているのかなとは思っています。

未来に不安を持たないような教育としては子供たちが自立して社会に出ていくっていうことが一つの大事な要素だと思っているので、そのための相談体制ということがしっかりとられているんじゃないかなと思います。

教育にはですね、教育と表裏っていうか、教育の中には評価っていうものが一つ大切な要素についてあると思います。

評価を受けることが実は自信につながったりとか、自尊心につながったりするということがあるんじゃないかなと思います。

そこでですね、評価に対して、まずお伺いしたいと思います。

学校に行っていなかったり、教室に入れなかったりする生徒がいると思いますが、そこに対する何らかの、マンツーマンの支援とかをされているっていう話ですけど、そこに対して、例えば学校に行けないけど家で学習をしているとか、校内の適応指導教室であるオレンジルームだったりですね、そこで学習しているという子供たちに対する評価ですね、どのようなフィードバックをしているのかっていうのを伺います。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） なかなか難しい問題であるというふうに思いますけれども、一番に私考えますのは、やはりその学年に応じた学習内容をしっかり獲得したいという部分はありますけれども、その前に一番大事なのは、そのお子さん一人一人がいかに心が元気になるかということであって、それはやはり教育相談であったり面談であったり、そういったところから見取れるものではないかなというふうに思いますので、できるだけ教育相談とつなぐというようなところの

取り組みに力を入れておりますし、その心が元気かどうかというのは、その内容、そのやりとりからはかれる部分があるというふうに思いますので、無理押しはしませんけれども、そこを一番重視してるところでございます。

心が元気になれば、いろんなものを何かしてみたい、ここに行ってみたい、やってみたいということが自ずと生じてくるというふうに思いますので、まずそのところを重視しながら今取り組んでるところでございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 教育長がおっしゃられたようにですね、心が元気になればそれは自信を取り戻すっていうか、自信を持つとか自尊感情が芽生えてくるとかそういうことだと思うんですが、それは、まず一番重要だと私も思います。

自尊感情が芽生えて、学校に行けないけどちょっと勉強してみようかという心になって、勉強頑張ってみようとかちょっと始めた。そして教室に入れないけど、学校に行けた。

オレンジルームに行けたとかいう場合にですね、やっぱりなんていうんですかね、フィードバックとか、何かこの教科はこんなところ伸ばしたらいいよ、こんな頑張ったらいいよとか、何かそういうフィードバックというのがやっぱりあるともっと自信につながるんじゃないかなと思います。

そういった評価っていう面ではどう考えられるかっていうのを伺います。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、申しわけありません。

議員がおっしゃるその評価という捉えが私も十分理解できてない部分があるんですけども、やっぱり子供たちっていうのは不登校状況にあるっていうのは本当にいろんな要因、背景によって結果としてですね、そういった不登校状態になっているということでございますので、すべての子供たちに同じようなアプローチの仕方はもちろんできないということでございますので、それぞれの心の内を知っていいですか、そういったところを評価のひとつの観点に持って取り組んでいくという部分と、もう一つは人がその子を評価するというよりも、そのお子さん自体がですね、自分で自分を評価できるって。

ああ、こんなことができるようになったんだとか、今までこんなことがだめだ、だめだと思ってたけども、できるかもっていうふうな気持ちに高まったりとかですね。

だから周りが評価するというよりも、そのお子さん自身がそういったいわゆる評価っていうんでしょうか、自分自身にしっかり目を向けて、できそうな自分、できる自分っていうところに目を向けながら、先ほども言いましたように心が元気になっていくっていう部分が大事なプロセスかなというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） はい、いろんな評価、私が言っている評価っていうのは通常の教室に入って通っている児童であれば通知表というものが評価の一つになるんでしょうけど、通知表というもので評価できないのであれば、そのそれに代わる何かでフィードバックというか、そういうものがあればという意味で言わせていただいています。

それに対しては、どうですかね。っていう意味で言わせていただきますが、それに対してどうお考えでしょうか。

○議長（北崎 和博君） ちょっと通告と違う部分があるんですけど、答えられますか。

教育長。

○教育長（宮川 優子君） 多分、議員がおっしゃるその評価の感が、私が思ってる分とちょっと違ってるのかなという部分もありますけれども、先ほども言いましたように、いわゆる通常であれば学期末であったり、いろんなところで評価物を渡したりはしますけど、そういったものには、まずはその前提、その前にそのお子さん自身の自信を取り戻すっていう部分でのですね、やっぱり自分の中における評価、個人内評価でしょうか、そういったところを高めながら次のステップに進んでいくという部分が大事かなと。

結果としていろんなものができるようになっていく、確かに町内小学校・中学校のお子さんを見ていても随分と元気になってるお子さんが増えている。

昨年度も、これはちょっと話が外れますけれども、子供たち不登校状態にあったお子さんのうちですね、やはり随分とかなり高い割合で復帰が進んでるという部分もございます。

ただ、復帰を急ぐことなくですね、一人ひとりが先ほども言いましたように時間をかけて、一歩、一歩、自分で自分を高めながら自分の良さに気づきながら、自信を持ちながら、自分で自分を評価するっていうのはそういった意味なんですけども、他者による評価っていうよりもですね、やっぱりこういった状況にあるお子さんについては、自分の中での評価の部分と、あとは保護者の皆さんがしっかり自信を持って見守っていただきたいというふうに思いますし、そのサポートをしっかり教育委員会、それからスクールカウンセラー、関係機関ともですね、やっていくっていう中で全体での結果として評価と、それも言えるのかもしれませんが、そういった取り組みをやるしかないなと、やっていかなければいけないなというふうに思ってるところです。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 子供たち、それと保護者の方に自信を持ってもらうっていう意味では共通の認識だと思いますので、そういった意味で相談だったり、そういう体制をとっていただきたいなと思います。

次にですね、家庭にいる生徒に対する支援についてお伺いします。

なかなか家から学校に行けないという時期が、自信を取り戻して学校への復帰の過程で、なかなか家から学校に行けないという時期がある生徒もいるのではと思います。

それで、今はインターネットというか、そういうのが発達しまして、家で学べる環境が非常に安価であるということで、そういった情報を提供したり、あとEメールとか、そういうものを使ってコミュニケーションをとることにつながりだとか、そういうのを感じて、それも自信につながっていくんじゃないかなと思います。

それで自信を取り戻すことで、また活動の幅が広がったりとか、そういうものもあるんじゃないかなと思いますが、そういうICTっていうか、そういうものを使った家庭学習の支援についてどのようにお考えか。

○議長（北崎 和博君） それは不登校の児童生徒のということですか。答えられます。

教育長。

○教育長（宮川 優子君） ICTを使ったという部分については、ちょっとこの質問の事前の中身にはいただいてなかったんですけども、私の考えとしましてはなかなかいろんな状況の中で、学校になかなかこう、足が向かないというお子さんについては、いろんな学ぶ機会・場とかいうのは提供していかなくちゃいけないと思ってますし、ICTもその一つかなというふうに思います。

可能であればそういったところも含めてスクールソーシャルワーカーとは家庭に入れながらつながりを深めていくような取り組みを進めていますので、その中でいろいろと紹介をしたり、いろいろとできることを探っていくということが大事かなというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） ちょっと申し訳ないです。その不登校の生徒の支援ということで、いろんな支援があるなと思った中で、ICTも質問させていただきました。

事前通告不足ということも今言われたので、ちょっと申し訳なかったなと思っております。

もう1点ですね。

これも事前通告不足と言われそうでちょっとあれですけど、登校時における支援ですね。

登校時における支援についてちょっとお伺いしたいと思います。

学校復帰を少しずつ復帰して行って、学校に復帰されるっていう時にですね、文部科学省から出されている義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保に関する基本指針の中にですね、こういうことが書かれております。

不登校児童生徒が自らの意思で登校してきた場合は、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室や学校図書館等も活用しつつ、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の個別の状況に応じた支援を推進する。こういうふうに書かれています。

児童生徒がですね、なかなか今、教室には入れないっていう場合、例えば、心の教室にはいけ

るよ、オレンジルームには行けるよ、中学校であればですね。

小学校であれば保健室には行けるよとかですね、当人によってですね、ちょっとオレンジルームには行けないけど保健室だったら行けるよとか、そういう何ですかね、人によっていろいろ、ここには行けるよとか、ここには行けるかもとかですね、そういう段階というのがあると思います。

そういったときに温かく迎えられる体制っていうか、そういう体制づくりというのはどのように取り組まれてるのかなっていうのを伺います。

○議長（北崎 和博君） 答えられますかね。はい、教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、お答えいたします。私、先ほどの回答の中でも申し上げましたとおりですね、やはりこの支援、取り組みで大事なものは、その状況に応じた必要な支援ということでございますので、そこを踏まえて無理なことはしないっていう部分は、もう当然学校のほうでも確認をしながら取り組んでますし、この法律の基本理念、先ほども答弁の中でも申し上げましたけれども、不登校児童生徒が安心して教育を受けられるように学校における環境の整備を行うと、ここは特に新宮町教育委員会は特に力を入れてやっております、小学校、中学校ともですね、私はこの場を借りて申し上げますけども、先生方、それから関係の皆さんに本当にお礼を申し上げたいというような、なかなか結果に結びつかない部分もありますけれども、誠実な取り組み、温かな取り組みをしていただいているところを申し上げたいというふうに思います。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員、通告にない部分が、ちょっと外れてる部分があるんで、通告に基づいた部分の、掘り下げたところの質問をお願いいたします。

大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） はい。温かい取り組みを小・中学校されているということで、これからも温かい取り組みをしていただきたいなと思います。

次のところですね。

居場所づくりっていう形について質問させていただきます。

まつかぜルームっていう取り組みがシーオーレ新宮でできたということで、これはとても素晴らしい取り組みではないかなと思っています。

学校になかなかやっぱり学校には行けないけどっていうのがやっぱりあつたりすると思いますので、まつかぜルームという取り組みが、これが子供たちの自信につながっていけばすごくいい取り組みだなと思っています。

今後、まつかぜルームの取り組みですけど、前期計画の中には適応指導教室を検討するという内容が入っていました。

適応指導教室に、これからこのまつかぜルームが適応指導教室のような形になっていくのかな

とちょっと思っているんですが、それに対してちょっと質問、御回答をお願いします。

○議長（北崎 和博君） もう1回。

○議員（6番 大牟田 直人君） まつかぜルームが今後、適応指導教室のような一定の要件を認めると学校の出席になるっていうふうな取り組みになっていくのかっていうのを伺います。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、これも年度途中にスタートした事業でございますけども、確かに成果が期待できるのではないかなというふうに思っておりますし、参加した日には学校において出席扱いというところを考えて、今進めているというところでございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今、話がありましたけどまつかぜルームの取り組みが、そういう教育機会の確保につながると私も今聞いて思いました。

是非、子供たちが自信を持って、自立に向けて学べるような環境をこれからもつくっていただきたいとお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 通告7番、安武寛憲議員。

○議員（3番 安武 寛憲君） 3番議員、安武寛憲でございます。

今日は、町長に質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

質問内容を言います。

花立花団地大型合併処理浄化槽の維持管理と東部地区の下水処理について。

まず1番目です。

2番目が、花立花団地の雨水調整池の維持管理は、ということで二つ質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問に対してちょっと言います。

花立花区では住宅団地開発にあわせて大型合併処理浄化槽が設置され、これまで行政区で維持管理を行ってきており、設置後25年が経過しています。

近年、施設の老朽化も著しく、経年劣化による設備の故障や破損などによる汚水の流出の可能性など、周辺環境へ悪影響を及ぼすのではないかと懸念されています。

また、大規模改修ともなれば膨大な費用負担が生じることになると思います。

そこで、次のことについて伺います。

まず1番、これまで花立花区の歴代行政区長より施設の維持管理を町へ移管してもらうよう依頼されてきていると思いますが、現時点における協議や検討内容等の状況及び今後の方向性について伺います。

次2番目です。

現在、東部地区における汚水処理方法の具体的検討については中央処理区の整備完了後からと聞いていますが、整備方針などの基本的な方向性などの検討や関係市町との協議などは並行して進められるべきと考えますが、現状を伺います。

町長、よろしく申し上げます。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。まず、初めに1番目の花立花地区の大型合併処理浄化槽の維持管理を町へ移管してもらえないかという質問でございますが、平成23年度から花立花団地管理組合法人との協議や行政区長会意見交換会時に浄化槽施設の維持管理を町でお願いしたいという要望を受けております。

現在民間の大型開発をした杜の宮区の一部やジェイフォレスト団地が大型合併浄化槽で処理しております。

管理組合で管理されており、また個別合併浄化槽についても、個人で管理されております。

私的財産の移管、維持管理につきましては、さまざまな課題に直面しております。

しかしながら、東部地区にあります花立花地区の公共下水道整備に時間を要すること、また、施設が25年経過をし老朽化していることを踏まえまして、施設状況を調査した上で、維持管理について管理組合法人や行政区と協議をしまして、今後検討をさせていただきたいと考えております。

2番目の東部地区の下水道整備方針の質問でございますが、平成27年度に策定をいたしました新宮町汚水処理構想では、東部地区における汚水処理は東部処理区として公共下水道の位置づけをしております。

東部地域の下水道整備につきましては、家屋分布や地形等の地域特性をもとに個別処理と集合処理のどちらが最適であるか、どのような処理手法が得策であるかの検討が必要になりますので、今後、福岡県下水道課とも協議をし、公共下水道及び流域下水道を視野に入れながら、将来的にどの手法が最適であるかの判断をしていきたいと思っております。

なお、現在中央処理区の整備を鋭意進めているところであります。

予定では平成37年度までに中央処理区の整備を完了させた後に東部処理区の整備を開始するよう計画をしておりますが、これはあくまで現時点での計画であります。

国の政策や町の財政状況等により大きく変わってくる可能性がありますので、今後も中央処理区の進捗状況を見ながら、町として東部処理区の最終整備方針を決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 安武議員。

○議員（3番 安武 寛憲君） ありがとうございます。平成37年までについてのお答えでござ

いましたけども。

○議長（北崎 和博君） それは2番目ですね。

○議員（3番 安武 寛憲君） 2番目ですね。37年といたら、まだだいぶありますよね。

考えたらだいぶありますので、やっぱり地元に住んでいる人は、特に浄化槽の近くに住んである方は特に、私はちょっと違いますけども、近くに住んである方は頻繁にあるもので池の中に立木がありますよね。

あれが伸び率が早いので、湊坂の浄化槽と全然違うじゃないかというふうな意見を持ってあるんですよ。

○議長（北崎 和博君） それは2問目の質問ですね。

○議員（3番 安武 寛憲君） そういうことで、大規模な費用がかかるということで大変だと思いますけども、とにかく前に進めていただきたいなというふうに思います。

2番目の質問にいきます。

○議長（北崎 和博君） 花立花雨水調整池ですね。

○議員（3番 安武 寛憲君） 花立花団地内雨水調整池の維持管理はということで、質問をさせていただきます。

現在、団地内での雨水調整池は地元行政区で維持管理を行ってきており、年2回の立木の伐採や除草を行っています。

しかし、車両の進入も困難であるため作業には多大な労力を要しています。

また、今後は行政区内の高齢化と人口減少も進むため、さらに維持管理が困難になると考えられます。

そこで、次のことを伺います。

まず1番目、雨水調整池という防災機能を有する施設の維持管理のあり方について見解を伺います。

今後、維持管理を町へ移管することはできないのか伺います。

2番目ですね、池の底まで車両が進入できるようスロープの調整を行うことができないか伺います。

よろしくをお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 本団地の開発行為は、新宮町土地開発公社が造成を行いまして、平成4年に株式会社ウキコに売買をし、その後宅地として開発したものであります。

開発完了後の平成7年には道路、緑地、水路、平成13年には公園が町へ帰属をされておりますが、当初は植栽、樹木、街路灯、インターロッキング等の維持管理を株式会社ウキコと居住者

の共同で行うものとされていました。

その後、平成17年に株式会社ウキコが帰属物の補修等を行い、維持管理が新宮町に引き継がれました。

調整池については当初より施設、土地とも株式会社ウキコの所有となっております。

施設の維持管理として雨水の排出側の施設周辺に堆積した土砂は、適宜搬出しなければ雨水調整が機能しなくなる恐れがありますが、これまでに花立花団地内が冠水した事例等がないことから、雨水調整池として十分に機能しているものと思われま

す。維持管理を町へ移管することについては、土地が民間の所有地であります。

公費での維持管理が困難なため、これまでどおり立木や除草作業を行政区で行っていただきたいと思っております。

年2回の作業につきましても、町の職員もボランティアとして参加をしてお

り、これからも行政区との協働作業を継続していきたいと思っております。

二つ目の質問でございます、進入するためのスロープについてでございます。現在の調整池には、池の底まで入っていけるように幅4メートル幅のスロープが設置をされて

います。しかし、これまで維持管理をしていなかったために進入路上に土砂が堆積をして、草木が育成をし、車両が進入できない状況になっております。

そのため車両が進入できるようにするには、スロープ状の土砂を撤去することにより、コンクリート舗装が回復すると思

いますので、作業ができる環境を整えるために、土砂等の撤去を町で検討したいと考えております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） はい、安武議員。

○議員（3番 安武 寛憲君） 町長、ありがとうございます。ほかに、この近くの人から若干の質問がありますが、調整池のスロープに石や木の根があり、先ほど町長が言われたように、でこぼこで車が入らないということです。

それで、中のスロープの木の根や石をとるには1.4メートル堆積があり、非常に厳しい状況なんですね。そしてご覧になったと思いますけども、池はほかの調整池と違ってとにかく木が大きく成長しております。

とにかく私は自分で写真を撮りに行きましたけども、密林みたいな感じ、若干。だから、いやこれはちょっと調整池にならんじゃないかなっていうぐらいの木が生えています。

だから近所の方は、やっぱりそれを見てやっぱり危機感を感じて、私が住んでるところは2丁目ですけども、2丁目3の6ですけども、あそこの池のあるところですね。

あそこは1丁目なんですよね。1丁目の1番端ですので、あの近所の人は年々大きくなる木を見て何か不安を感じていると。

ほかのところを見に行くと綺麗にしているじゃないかと。なんで花立花はあんなに木が生えているのかって、僕が議員をしている間に、とにかく質問をしてくれという要望がありまして、それもあえて聞いて今回質問させていただいております。

今後ともそういうことで、大変だと思えますけれどもよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でよろしくお願ひします。

○議長（北崎 和博君） いいですか。はい、町長。

○町長（長崎 武利君） はい、ここは数年前、副町長と一緒にずっと花立花団地周辺のいろんな災害に対することもありましたので、ずっと巡回して見て回りました。

そのときに非常に今議員さんおっしゃいますように、この調整池の中に大きな木が、もうほったらかしとったようですので、そういった木があるから何とかしないといかんなど。

一挙にできないもんですから、ただ行政区のほうで、ある程度のそういった作業もしてあったというようなことで、町のほうも一緒になってこれをやろうということで都市整備課のほうに指示をしまして、現在、行政区と町と一緒に草木の大きな木なんかを切らせていただいております。

写真も今撮ってきておりますが、昔はまだこれ以上の木がありましたけど、今このように、それとこのスロープの土でございまして、これも分かっておりますので、これから先、都市整備課のほうに指示しまして何とかブルで押せば何とかできるんじゃないかなと思っておりますので、先ほど答えましたように今後ちょっと対応を検討していきたいと、どういうふうな方法であればいいかですね。

それとさっき言いましたように、非常に広大な調整池でございまして、現在のところ調整池機能が十分果たされておるといふことで土砂を全部とるってということになると何千万円かかるかわかりません。

ですから、現状ではそういった環境を心配されないような環境に、そういった草木を切っていくというようなことを行っていけばというように考えておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（北崎 和博君） はい、安武議員。

○議員（3番 安武 寛憲君） 町長のお答えをいただいて、大変安心いたしました。

調整池の近所の人のところへ私が行ってから説明してまいります。

町長からこういうお言葉をいただいたということで、心配しないでいいよということで行ってきますので、ありがとうございました。

今日は本当にありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（北崎 和博君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分散会
